

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

診療報酬改定に伴い、「医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行すること」が義務化されました。当院では2010年6月9日より明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を発行しております。

明細書には、薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

自己負担の有無に関わらず、明細書の交付をご希望されない方や、ご家族の方等、代理の方が会計を行う場合、その代理の方への交付を希望されない場合は、事前に会計窓口へお申し出ください。

2022年 4月 下越病院 院長